



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 353号 2011.4.27 発行 社会政策研究所

障害者実態の試行調査、有効回収率は約2%・総合福祉部会で委員の認識に違い

キャリアブレイン 2011年4月26日

内閣府の「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会は4月26日、第13回会合を開いた。会合では、年度内に実施する予定の「全国在宅障害児・者等実態調査」（仮称）に先立って行われた試行調査について、有効回収率が約2%だったことなどが報告され、これに対する委員の認識に違いが見られた。

実態調査は、障害者施策をより当事者の状況に即したものにするためのもので、調査の信頼度を高めるために、昨年12月から今年1月にかけて試行調査が行われた。

試行調査では、22都道府県の30地区に住む全5358世帯に対し、調査票を直接配布。その結果、有効回収率は1.98%（有効回収数は106票）だった。

これについて報告した実態調査に関するワーキンググループの平野方紹委員（日本社会事業大准教授）は、在宅障害者数が推計で全国人口の5.4%だと指摘した上で、「通常、ダイレクトメール方式（直接配布）の調査は3分の1くらいの回収率。（在宅障害者の割合を母数にすると）一般的な調査とほぼ同じような傾向になった」と述べた。

一方、同日配られたワーキンググループの会合の議事要旨によると、ほかの委員からは「回収率をいかに確保するかということを考えざるを得ない」「どのようにすれば回収率を上げることができるのかを検討することが必要」などの意見が出たという。

試行調査の回答内容については精査中で、改めて部会に報告される予定。

■厚労省が委員からの批判に回答

この日の会合では、厚生労働省の担当者が、前回の会合で委員から寄せられた批判などに答えた。部会で検討している新法「障害者総合福祉法」（仮称）で権利規定を明記することに厚労省が否定的だとした批判に対し、同省の担当者は、「新法は障害福祉サービスの給付対象や内容について定めるもの」と述べ、他の福祉関連法との整合性を指摘。厚労省が障害者制度改革に消極的だとする批判に対しては、「（改革の前提となる）障害者権利条約などをないがしろにするものではない」と述べるにとどまった。

委員からの批判などは、部会の第1期作業チーム報告書について厚労省が示した見解に対するもの。



第13回会合を開いた「障がい者制度改革推進会議」の総合福祉部会（4月26日、厚生労働省）

介護職員の派遣費用、派遣元が立て替え- 東日本大震災で厚労省

キャリアブレイン 2011年4月26日

厚生労働省はこのほど、東日本大震災の被災介護施設などに派遣した介護職員の人件費と旅費を、原則的に派遣元の施設が立て替え払いするよう求める事務連絡を都道府県などにあてて発出した。

事務連絡によると、介護職員の人件費は派遣元の施設が立て替え、派遣職員の提供したサービス分の介護報酬を得た派遣先の施設が、後から支払う。金額や清算方法などについては、厚労省が過去に発出した Q&A で示した通り、派遣元と派遣先の施設が協議して決める。

また旅費は、派遣元の施設が立て替え、この施設のある都道府県を通じて、派遣先の施設がある都道府県の災害救助費から支払われる

福祉避難所などに派遣された介護職員の人件費と旅費についても、原則的に派遣元の施設が立て替えた上で、都道府県の災害救助費から支給される。介護施設を含む社会福祉施設が福祉避難所に指定された場合は、介護報酬が災害救助費のどちらか一方で支払われる。派遣元の施設は、所在する都道府県を通じ、派遣先の施設がある都道府県に対して費用の請求を行う。

■要介護になった避難者にも避難所職員で対応可

また、事務連絡では留意点として、福祉避難所の避難者が要介護の状態になった場合でも、緊急に入所できる施設の確保や在宅サービスの提供体制の整備ができなければ、福祉避難所に配置された介護職員で対応できるとしている。

さらに、福祉避難所の指定を受けていなくても、避難所に要援護者がいる場合や、被災した社会福祉施設などに入所者や職員がやむを得ずとどまる形で避難している場合に、福祉避難所と同様に扱える。

このほか災害救助費からの支給対象には、福祉避難所として受け入れている避難者への食事提供、服や寝具の支給なども含まれる。

震災の行方不明者、3カ月で死亡推定に 法案を閣議決定

朝日新聞 2011年4月26日

菅内閣は26日、津波などで行方不明の場合は死亡推定までの期間を短縮する法案を閣議決定した。東日本大震災の被災者を支援する特別立法の一環。遺族年金や労災保険の遺族補償の支給を早める狙い。行方不明者の家族からの申請を前提に、現行の「災害から1年」を「3カ月」にする。

このほか、被災したサラリーマンの年金や医療の保険料減免、現在最大360日となっている失業手当の支給を60日間延長することなども、法案に盛り込まれている。自営業者らが加入する国民年金や国民健康保険の保険料は、現行法で減免が可能。

また、被災地で医療や福祉を提供する体制の復旧を急ぐため、公的医療機関や認知症の高齢者を対象としたグループホーム、障害者支援施設などの整備に対する国庫補助の割合を、2分の1から3分の2に引き上げる。

社説：東日本大震災 医療救護支援／息の長い取り組みを望む

河北新報 2011年4月27日

想定を超える地震津波被害に直面した医療従事者は、従来の災害医療の常識を覆されたような思いを抱いたという。宮城、岩手両県沿岸にある中核病院の中には、医師ら多くの職員が死亡、行方不明になったり、建物が使えなくなるなど医療の機能をすべて失った施設もあった。

全国から100を超す支援班が現地入りして治療、搬送、薬の処方を施し、手薄な態勢

を補った。避難所の巡回診療を行い、今のところ、疾患のある人が次々と連鎖的に命を落とすような事態は避けられている。

病棟に寝泊まりして診察に当たった支援班、地元の医師らスタッフの奮闘をたたえたい。

ただ、医薬品など物資が途切れたほか、特定の病院に患者が殺到する混乱も起き、行政と医療現場との情報共有や連絡調整の在り方が問われた。

休診していた病院が診療を再開、支援班の引き揚げも一部で始まった。被災地の医療再生には長い道のりが予想される。継続的な治療と住民の健康に目配りできる息の長い取り組みを望みたい。

災害発生から72時間以内は「急性期治療」に区分されて人命救助が優先され、各地の災害拠点病院が中心となった。

拠点病院は緊急通信機を備え、災害派遣医療チーム（DMAT）など支援班の到着が早かったこともあり、初期対応は比較的スムーズだった。一方で必要な医療とミスマッチも起きた。

チームは住民が倒壊家屋の下敷きになった阪神大震災を想定し、外傷患者への対応を主力としていた。

現場で求められたのは心臓病など慢性疾患が悪化した患者や、津波で水に漬かって低体温症になったお年寄りなど内科のケア。治療の中心は早い時期から、数多くある避難所での救護、療養など次の段階に移った。

ところが、組織的な連絡ルートづくりが遅れ、指揮命令系統が定まらなかったことなどから、正確な情報が十分に伝わらない事態が発生したという。

災害医療の専門家によると、「慢性期治療」では、分散する患者情報を自治体が集約して、関係機関が共有する横断的な管理システムが重要とされる。

自治体も庁舎や職員が被災しており、一概に責められないが、教訓としてシステム構築を危機管理策に加えるよう検討してもらいたい。

現地では開業医も被災し、今後は再建を図りながら患者の診察を続けるという新たな段階を迎える。

注意したいのは、体力が落ちた高齢者や子どもなどが感染症にかかり、集団的に広がることだ。沿岸部では下水道が回復せず、避難所の衛生状態も好転していない。

ノロウイルス、インフルエンザのほか、がれきから飛び散った粉じんを吸ったことによる肺炎の発生リスクが高くなっているという。医師、保健師ら医療関係者が目を光らせるだけでなく、自治体、学校、コミュニティーが緊密に連携し、避難所の環境衛生対策や予防措置に万全を期してほしい。

主張：あす四十九日 大切な人静かに思いたい

産経新聞 2011年4月27日

東日本大震災では、いまだ1万1千人以上の人が行方不明となっている。身元が確認された遺体も茶毘（だび）に付すことができず、墓地でない場所に土葬された例もある。

きちんとした葬送ができないままになっている家族や親族の不安といたたまれない思いは、察するに余りある。

未曾有の地震と津波は被災地の「日常」を破壊してしまった。普段なら家族や親族に看取られながら亡くなるのが、許されない事態に立ち至っているのである。だれの責任でもない。

放射能漏れ事故のあった東京電力福島第1原子力発電所の近くでは、自衛隊員や警察官による懸命の集中捜索が続けられている。献身的な努力に感謝しつつ、一人でも多くの遺体が収容されることを祈りたい。

仏教では、人は亡くなって四十九日目に新たな生に向かうという考え方がある。遺族らはこの日に満中陰（まんちゅういん）の追善供養を営み、故人をしのぶのである。今回の

震災では4月28日が、節目の「四十九日（しじゅうくにち）」にあたる。

「28日は地震が起こった午後2時46分に合わせ、それぞれのお寺で一斉に梵鐘（ぼんしょう）を撞（つ）き、法要を営んでほしい」

日本の仏教各派でつくる全日本仏教会（全日仏）会長の河野太通（たいつう）臨済宗妙心寺派管長は、こう呼びかけている。

河野会長は16年前、神戸市の寺で阪神・淡路大震災に遭った。その体験をもとに「悲しいご縁に出会いながら、生き残った人々はその命を大切に、困難な復興に志してほしい」とも語りかける。

阪神大震災のときのように、今回も多く多くの僧侶や神職、キリスト教関係者が立ち上がり、現地に入って支援活動が続いている。弔いの読経や、被災者の嘆きに耳を傾ける「傾聴」といったボランティアである。

自身が被災した宗教者もいるだろう。だが、ここは宗教者の真価が問われるときだ。特に家族や親族の中に犠牲を出した被災者に寄り添ってほしい。身近な人がいなくなった心の傷は、さまざまな場面で姿を現すからである。

まだ遺体が発見されず、葬儀が出せない被災者には「悔やんだり、自分たちを責めたりしないで」と訴えたい。四十九日を機に、大事な人のことを静かに思うだけでいまは十分だから。

天然酵母パン 手作り22種類 障害者施設に店舗 大牟田市

西日本新聞 2011年4月27日

恵愛ワークセンター内にオープンした天然酵母のパン店「らそら」

大牟田市今山にある障害者が働く施設「恵愛ワークセンター」に、有機栽培の天然酵母で作ったパンを販売する「rasora（らそら）」がオープンした。ライ麦くるみパン、ライ麦カンパーニュ、イチジクパンなど22種類が並び、市役所の食堂売店などで移動販売も行っている。売上金は障害者の賃金に充てており、同センターは「将来はくつろげるスペースがある店を構え、交流の場にもしたい」としている。



同センターは社会福祉法人キリスト者奉仕会が運営し、大牟田とみやま両市の心身障害者57人が働く。これまでは車の部品組み立てなどを行ってきたが、社会とつながりを持つ事業をしようと検討、男性職員が自家製天然酵母のパンを作っていたことから、パンの製造、販売を始めた。店名の「らそら」はスペイン語で「絆」を意味するという。

パンは職員4人と20-40代の障害者3人が、天然酵母とパン粉を配合したり、こねたりして作る。材料は国産小麦と有機栽培の素材にこだわっており、値段は100-千円程度。

移動販売は車2台を使って週に数回のペースで、市役所のほか、交流施設「よらんかん」、病院、事業所などで実施。筑後市や熊本県玉名市にも出向いている。

同センターの営業時間は午前10時-午後3時。同センター=0944（43）1202。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行